

企画環境委員会会議記録（第6号）

令和8年 3月18日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月18日（水曜）

午後 2時36分 開議

午後 2時38分 閉会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 江 花 圭 司	副委員長 石 井 信 夫
委員 古 市 三 久	委員 鈴 木 智
委員 荒 秀 一	委員 高 宮 光 敏
委員 大 橋 沙 織	委員 真 山 祐 一
委員 鳥 居 作 弥	委員 猪 俣 明 伸

5 議事の経過概要

（午後 2時36分 開議）

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

初めに、3月13日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているので確認願う。

次に、本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分及び同第35号、以上2件は、一括原案

のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

江花圭司委員長

起立多数。よって、各案は、一括原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第23号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認める。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とする。

先日の方向づけを踏まえ諮る。

議員提出議案第142号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認める。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- ・地域振興対策について
- ・エネルギー対策について
- ・避難者支援について
- ・環境回復・保全対策について
- ・原子力損害賠償について
- ・県民生活の安定向上について
- ・文化スポーツ振興対策について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成は私に一任願う。

以上で全ての議事を終了した。

これをもって、２月定例会における企画環境委員会を閉会する。

(午後 ２時３８分 閉会)